

モトクロス公認競技会主催者、エントラント 各位

## 平成 26 年度 第 1 回技術委員会 MX 規則決定事項（報告）

### 1. 2014 年国内競技規則書の訂正について

下記該当箇所において整合性の合わない記載箇所を、以下の通り統一解釈する。

- ✚ 196 ページ ⑧クラス名称と排気量区分 8-2 排気量区分 （付則 15 モトクロス競技規則）  
85cc … 2 ストローク：**65cc を越え** 85cc まで
- ✚ 216 ページ ①カテゴリーとクラス （付則 17 モトクロス基本仕様）  
65 クラス … 2 ストローク：**50cc を越え** 65cc まで、4 ストローク：**50cc を越え** 85cc まで  
85 クラス … 2 ストローク：**65cc を越え** 85cc まで
- ✚ 225 ページ ⑦車両重量 （付則 17 モトクロス基本仕様）  
65cc クラス：2 ストローク **50cc を越え** 65cc まで⇒55kg /85cc クラス：2 ストローク：**65cc を越え** 85cc まで⇒65kg
- ✚ 226 ページ ③車両重量 （付則 18 国内モトクロスの仕様）  
65cc クラス：2 ストローク **50cc を越え** 65cc まで⇒55kg /85cc クラス：2 ストローク：**65cc を越え** 85cc まで⇒65kg

### 2. スプロケットカバーの交換について

国内モトクロス技術仕様適用クラス（国際 B 級/国内 A 級/国内 B 級/ジュニア 85/レディース）のスプロケットカバー変更について、以下交換部品の是非に関して車検員から問い合わせがあり、技術委員会にて以下決議された。

- ✚ 該当規則：国内競技規則書 229 ページ 7-1-7 スプロケットカバー（の交換・変更は認められる）  
7-1-7-1 但し、公認車両に装着されたスプロケットカバーと同等の機能（強度、保護範囲）を有するものが必ず装着されていなければならない。
- ✚ 問い合わせのあったスプロケットカバー（参考例）

<公認車両装着部品>

⇒

<変更部品（メーカーオプション）>



- ✚ 技術委員会決議 : 上記写真のような形状の**変更部品への交換は不可**とする。

理由・・・該当規則にある「公認車両装着部品と同等の保護範囲」を満たしていない為上記「変更部品」への変更は不可。  
公認車両装着部品に比べ指が挟まる等人体損傷の可能性が高くなり、カバー本来の役割が失われている。

以上